

# 水道法の改正について

## (その1)



よしむら かずなり  
吉村 和就

グローバルウォータージャパン代表  
国連テックニカルアドバイザー  
水の安全保障戦略機構技術普及委員長  
日本水フォーラム理事

モリカケ問題やオウム真理教の死刑執行、ワールドカップのニュースの陰で、一億二千万人の国民生活に直結する「改正水道法」が七月五日、衆院本会議で自民公明両党、日本維新の会、希望の党などの賛成多数で可決された。筆者は日本の水処理エンジニアリング企業に勤務したあと、国連ニューヨーク本部で環境審議官などを経て、世界と日本の水問題解決に取り組み、特に世界の水道の民営化問題に注目し続けてきた。今国会でこの法案は継続審議となり次の臨時国会で成立する可能性の高い「水道法の改正について」筆者のコメントを述べる。

### 一、なぜ水道法の改正が必要なのか

昭和三十二年に公布された水道法の第一条には「清浄にして豊富低廉な水の供給

を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする」と明示されている。つまり「安全で廉価な水の供給」が、日本国民の命を支えてきたのである。その日本水道が危機的な状況を迎えている。

今回の水道法の改正の趣旨は①人口減少による料金収入の減少（過去十年間で二千億円の料金収入の減少）、②昭和三十年代から建設された水道施設（浄水場、管渠）の老朽化（たとえば管渠の寿命は四十年とされており、既に六十年物が多数である、（大阪北部の地震で噴き出した水道管の破裂は五十年経過した本管である）、水道施設総資産額は四十六兆円を超え、施設の半分を更新するとしても最低二十三兆円が必要である。③自然災害による水道被害が頻発、地震被害（水道施設の耐震化、わずか〇・七七％、すべて耐震化するためには百三十年以上かかる試算あり）また④地球温暖化による水質悪化（藻類による悪臭物質（カビ臭さ）の発生増加、その為に処理コスト（オゾン処理、活性炭処理）の加速度的増加、いうならば高度処理の必要性が高まっている）、⑤水道職員数の減少、五十〜六十歳以上の職員の定年退職の増加（三十年前から比べると三割職員が減少、現在五万人を切っている）政令都市や、人口五十万人以上の自治体では、職員数が確保されているが、給水人口五万人以下（水道事業体千四百のうち八割がこれに該当）では水道職員は十人以下である。現在の日本水道を取り巻く状況を簡単に言うとな「カネも、ヒトも、技術も同時多発的に失われている」状況である。このような背景下でたびたび「水道法の改正」が上程されてきた。

昨年は審議未了で流れた水道法の改正であったが、六月十八日に発生した大阪北部地震により二十六万人以上が水道被害を受けたことを受け、一気に審議入りし、上記のようなタイミングで衆議院本会議にて可決された。しかし今回も会期末がせまり、法案は継続審議となり、次の臨時国会で参議院先議となり可決されれば衆議院に再送付され成立する見込みである。

## 二．水道の民営化……今までの動き

国際的に有名な発言は、二〇一三年四月に米国のCSIS（戦略国際問題研究所）での麻生副総理（現）の発言である。「日本の水道はすべて民営化します」と。発言直後から筆者のところにも、この報道を受けフランス系の水メジャーを始め、日本の巨大商社から、その真意やマーケットサイズを尋ねる問い合わせが殺到した。最近では公明党の山口代表が六月二十七日「大阪北部の水道被害（二十六万人以上が断水被害を受けた）を述べ、国民の命に直結する水道法改正の早期可決」を呼び掛けている。来年の地方選挙、参議院選挙を睨んだ動きとも言われている。（公明党の地方議員は三千名を超えている）

## 三．世界の水道民営化の流れと、再公営化

水道法改正法案の衆議院可決を受け、既にネット上では「日本の水道を外資に売り渡す暴挙、これで日本の水道は終わった」、「売国政権の極み、水道法の改悪」（選択7月号）、「水道民営化・衝撃の正体」（サンデー毎日）とか過激な表現が闊歩している。その根拠となっているのは九〇年代に世界で起こった水道民営化の動きである。

九〇年代から世界銀行が途上国に水道インフラ事業へ融資する際に水道民営化を推し進めた、つまり民営化しなければ融資しないと明言したことである。（水道民営化の義務付け）その結果ボリビア、フィリピン、南アなどで民営化した結果、逆にサービス低下、水道料金の高騰、死者や訴訟問題が頻発した。その結果、世界の流れは二〇〇〇年から二〇一五年の間に世界三十七カ国で民営化された水道二百三十五か所が再公営化された。（筆者寄稿、四月十六日つけフジサンケイビジネスアイ掲載に詳述）

日本は海外の水道民営化と同じ轍を踏むのではないかと危惧されているのである。

## 四．日本の水道を救うには

まずは①水道の広域化、官民連携の加速である。すでに部分委託や包括委託による動きはあるが、これは役所側による仕様書発注であり、民間の知恵の出どころが無く、民間企業にとってあまり魅力のないビジネスである。そこで登場したのが

② DBOやPFI、PPPの加速である、DBOは既に大分県荒尾市などで四か所、PFIは横浜市川井浄水場など十二か所で実施済みである。さらに厚生労働省水道課は③平成三十六年度まで六件のコンセッションを目標としている。

水道広域化の大きな動きでは、一県一水道の動きである、香川県、宮城県、滋賀県などが鋭意検討中であり、特に宮城県の村井嘉浩知事が提唱する「みやぎ型管理運営方式」、これは知事の権限で決裁できる水関係、水源の管理、上下水道、工業用水道などを一括し民間に委託し経費節減、効率化を進める動き（最後はコンセッション？）である。現時点での県の期待値はコスト削減額三百三十五億円から五百四十六億円（二十年間）で、これから民間事業者から提案を受ける方針を明らかにしている。

## 五. 水メジャーと国内企業の動き

これらの動きに呼応し、既に二〇〇二年から日本で活躍している水メジャー・フランス系ヴェオリア社は、昨年十月にフランス人社長から、前の横浜市副市長を歴任した野田由美子氏（PPP/PFIに関する著書多数）を社長に据え、全国行脚に邁進し、浜松市の下水道コンセッションでも中心的な動きで受注している。昨年末に来日したヴェオリア社のフレロCEOは、「我々は豊富な資金量と世界最高の技術を有している、日本国内の官民連携に積極的に取り組め」と同社幹部を激励し

ている。（ヴェオリアグループの売上は約三兆三千四百十六億円、従業員数は十六万八千八百名、二〇一七年十二月末現在）

同じく水メジャーのスエズグループ（水部門売り上げ約一兆五千億円）は日本の大商社と組み日本へ再上陸し水道民営化の事業開拓に取り組んでいる。世界の水メジャーは、前述のように一兆円以上の売り上げと、豊富な自己資金を有し、昔の轍（民営化反対）を踏まないように、必ず現地企業を表に出し、その背後で利益を享受する戦略に邁進している。日本企業ではオリックスなどが豊富な資金をバックに世界の水道事業を含め水道事業経営に大きな関心を寄せ、国内ですでに数件実施済みである。海外においても、たとえばオリックスは中国水務集団（本社香港）、東レ（水処理膜の提供）と組み、今まで蛇口から直接飲むことの出来ない中国水道を改善し、給水人口約二千万人の飲適水道水の供給事業を中国で始めている。

つまり、これから始まる日本の水道民営化ビジネスにおいては、金利負担の無い、または自前の資金を持った企業同士の戦いである。

日本国内で活躍している大手の水エンジニアリング会社、例えば東証一部上場のメタウォーターや日立製作所、非上場大手の水エンジニアリング企業、例えば水ing（本社東京港区）、JFEエンジニアリングでさえも水道民営化事業に取り組みむときに低利なる資金を提供してくれるファイナンス企業と組まざるを得ないのである。「金脈なくして水脈なし」が日本水道の現状である。

〈次号に続く〉